

解散公告(第一回)

当法人は、令和八年四月二十九日開催の社員総会の決議並びに東京都知事の認可により、令和八年八月二十五日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十六日

東京都新宿区北新宿一丁目一三番一五号弘林ビル三階
医療法人社団慶順会
清算人 申 基 泰

解散公告(第一回)

当法人は、令和八年三月二十二日開催の集会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十六日

神奈川県横浜市神奈川区子安通一丁目三番地四
ファーストクラス子安駅管理組合法人
清算人 庄子 哲也

解散公告(第一回)

当法人は、令和八年十月二日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十六日

愛知県豊橋市前田町二丁目一〇番地一〇
医療法人社団玲仁会
清算人 山内 照司

解散公告(第一回)

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十六日

京都市上京区今川通千本西入南上善寺町一七〇番地三
医療法人社団正豊会
清算人 杉原みどり

解散公告(第一回)

当法人は、令和八年五月十日開催の総会及び役員会の決議並びに広島県知事の認可により、令和八年九月三十日をもって解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十六日

広島県竹原市中央二丁目一七番一五号
竹原キリスト教会
清算人 中野 信

解散公告(第一回)

当法人は、令和八年四月二十八日開催の社員総会の決議並びに広島市長の認可により令和八年九月十六日をもって解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十六日

広島市中区大手町五丁目六番二二三号エスポワールたかのばし・二階
医療法人住田医院
清算人 清永ときよ

解散公告(第二回)

当法人は、令和八年九月三十日に解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和八年十月二十三日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十六日

埼玉県戸田市下戸田一丁目七番一六号ダイヤメゾン戸田公園一階
医療法人社団さかい皮膚科
清算人 坂井 祐子

解散公告(第二回)

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和八年十月二十三日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十六日

東京都武蔵野市西久保一丁目四九番四号
学校法人けやき学園
清算人 藤原 容子

解散公告(第三回)

当組合は、令和八年九月三十日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和八年十月十二日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十六日

福島県福島市飯坂町平野字館屋敷三五番地
農事組合法人アグラン
清算人 篠木 博子

解散公告(第三回)

当法人は、令和八年九月十四日解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和八年十月二十二日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十六日

茨城県筑西市二本成一二六七番地
医療法人賛生会
清算人 小松崎 潔

解散公告(第三回)

当法人は、令和八年五月五日開催の社員総会の決議及び長野県知事の認可により、令和八年十月五日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和八年十月二十日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十六日

長野県駒ヶ根市赤穂一六三〇番地一
医療法人まつむら小児科医院
清算人 松村 忠雄

解散公告(第三回)

当法人は、令和八年四月八日開催の社員総会の決議及び長野県知事の認可により、令和八年十月五日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和八年十月二十日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十六日

長野県伊那市西春近二六八〇番地一
医療法人元氣組
清算人 野口 修

解散公告(第三回)

当法人は、令和八年九月三十日に解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和八年十月二十二日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十六日

沖縄県国頭郡金武町字金武三九九番地の一
医療法人いつわ会
清算人 石山 利法

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道札幌市白石区北郷二条六丁目三五九番地一五四、最後の住所札幌市白石区北郷二条六丁目九番七号
被相続人 亡 葛西 京子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年十月二十六日

事務所札幌市中央区南一条西十一丁目コンチネンタルビル四階渡辺・作間法律事務所
相続財産清算人 弁護士 中村 逸美

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五千二百二十万二千円、資本準備金の額を一億四千四百九十二万二千円減少することにいたしました。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年十月二十六日

東京都新宿区西新宿六丁目一五番一号
株式会社Oyaaa
代表取締役 原田 オヤ
(コチュ・オヤ)

決算公告

令和8年10月26日

東京都新宿区西新宿六丁目15番1号

株式会社Oyaaa

代表取締役 原田 オヤ (コチュ・オヤ)
貸借対照表の要旨 (令和7年12月31日現在)

科 目		金 額(千円)
資産部	流動資産	49,020
	固定資産	52,284
	合 計	101,304
純資産及び負債部	流動負債	3,640
	固定負債	35,783
	資本	61,881
	剰余金	150,022
	準備金	144,922
	剰余金	144,922
	利益剰余金	△233,063
	その他の利益剰余金	△233,063
	うち当期純損失	(41,897)
	合 計	101,304